

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

高洲保育園

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOPA
所 在 地	我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成27年 11 月1日～平成 28 年 2 月29 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立高洲保育園 ウラヤスシリツタカスホイクエン		
所 在 地	〒279-0023 千葉県浦安市高洲2-3-4		
交通手段	京葉線新浦安駅よりバス(10.15.19番) 高洲北小学校下車		
電 話	047-305-1313	FAX	047-305-1312
ホームページ			
経 営 法 人	浦安市		
開設年月日	平成11年7月、平成22年4月(新館増設)		
併設しているサービス	一時預かり保育・子育て支援センター 産休明け保育・延長保育・障がい児保育 アレルギー児対応給食・医療的ケア		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	18	29	36	43	45	45	216		
敷地面積	5007.05㎡			保育面積			2539.23㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科・歯科健診、蟻虫卵検査、尿検査、身体測定、爪・頭髮検査								
食事	午前おやつ(0,1,2歳児クラス)、昼食、午後おやつ 完全給食								
利用時間	7:00-19:00								
休 日	日曜・祝祭日・12/29-1/3								
地域との交流	幼稚園、保育園、小学校、中学校、老人クラブ、育成クラブ 子育て支援センター利用者								
保護者会活動	父母会主催(人形劇、作って遊ぼう)、役員との懇談会、 園児へのプレゼント								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		44	53	97
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	47	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所希望月の前月10日までに必要書類を揃えて保育幼稚園課の認定・入所係へ提出	
申請窓口開設時間	8時30分～17時	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間	入所審査会后 前月20日頃に内定通知書を送付	
入所相談	保育幼稚園課認定・入所係	
利用代金	支給認定を受けた市町村に対し当該市町村の定める利用負担金（保育料）を支払う	
食事代金	利用負担金に含まれており別途支払いはなし	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者（高洲保育園園長）
	第三者委員の設置	社会福祉課へ問い合わせ

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人を大切にし、生きる力を育む保育を目指す。</li> <li>・保護者とともに考え、支えあえる保育園を目指す。</li> <li>・安心して子育てができる地域に開かれた保育園を目指す。</li> </ul> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の個性を受けとめ、様々な人や自然と関わる中で子ども自ら生き生きと生活できるようにする。</li> <li>・保護者の思いに寄り添い、子どもの育ちを共に考え喜び合える関係をつくる。</li> <li>・地域の人との関係を築きながら信頼される保育園づくりをする。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>本園は平成11年7月に市内公立保育園の中の7番目として開園しました。その後、平成22年に増築をし、定員216名となりました。また、公立園の中では本園のみ一時預かりと子育て支援センターが併設されています。大規模園で同学年が複数あるため、学年交流を意識し、また異年齢交流も積極的に行なっています。大きい子は優しい心を持ち、小さい子は憧れの気持ちをもつといった集団生活ならではの様子が見られます。長時間保育の子どもが多いですが、保護者の方々は、保育園での子どもの様子に関心が高く、園の行事には協力的です。また、一時預かりや子育て支援センターを利用する方も多いことが特徴です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>園児定員数が市内で一番多い園ですが、クラスの規模は小さく、特に1,2歳児は他園と比べ、少人数のクラスになっています。</p> <p>0,1歳児では、保育者との温かい関わりの中で情緒の安定、大人との信頼関係が築けるような工夫をし、2歳児では、じっくり関わりながら基本的な生活習慣を身に付けられるような保育を行っています。</p> <p>3～5歳児は、各学年2クラスあり、学年や異年齢での交流を通してたくさんの人と関わる中で思いやりや共同の態度を身に付けられるよう活動を展開しています。</p> <p>食育活動では、年間の食育計画を作成し、出前おにぎりやさんやセレクトおやつ、会食会、クッキング等栄養士や給食員と連携をとりながら行い、給食員も積極的に子ども達に関わりを持っています。また、野菜等の栽培をし、日々の生活の中から色々な体験を通して食に興味や関心をもてるような保育をしています。</p> <p>看護師による、手洗い、うがい、トイレ指導も取り入れ、職員に向けては、救急蘇生法や応急処置についての園内研修も実施し、適切な対応ができるようにしています。</p> <p>緊急時や災害時に備え、避難訓練や防犯訓練を実施し、防犯対策として玄関の施錠、防犯カメラの設置、また、保護者の方には、送迎時にネームプレートの着用をいただいています。</p> <p>園目標でもある「人との関わりを大切にし、思いやりの気持ちを育んでいく保育」を目指し取り組んでいます。また、0歳児から5歳児までの個々の発達を踏まえ、教育プログラムを作成し教育を意識した保育に取り組んでいます。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 高洲保育園

特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 大規模保育園でのきめ細かな支援

浦安市の第二期埋め立て工事により誕生した新町地域の一角にあり、市立保育園の中で一番新しく平成11年に開設された保育園である。その後、地域の人口激増にともなう保育園不足対策として平成22年に新館が増設され、定員216名と市内最大の保育園となったが、クラスを少人数編成とし、約100名の職員数によるきめ細かな保育が行われている。広い園庭、新・旧館の園舎はバリアフリーで多くの部屋数、2つの遊戯室、2階テラスは余裕があり、夏場にはプール遊びもでき、専用のシャワー設備もあるなど充実した施設である。毎日の保育を通じて新・旧のクラス毎や異年齢の交流の機会を増やして、相手を思いやり、お互いに認め合う心を育てている。また近隣に幼稚園や小学校・中学校などがあり、子ども達は定期的に訪問しあい、交流を深めている。市立保育園の中で当園のみが一時預かり保育と子育て支援センターの両方を併設しており、地域の保育ニーズに応じて、子育て支援を牽引している。

#### 2. コミュニケーションとチームワークの良い園運営

保育士をはじめとする多職種で大人数の職場であり、勤務体系、就業時間もそれぞれに違う職員が多いために、園長は特に職員間の情報共有と連携を重視している。園長は2人の副園長の持ち味を活かした旧・新館での役割分担を行い、その指導の下に職員ごとの役割と責任を明確にしている。園運営の中心は職員会議であるが、クラス別会議、チーム別会議をはじめとする各種会議にも園長・副園長は積極的に参加し、話し合い、コミュニケーションが良く明るい職場作りに取り組んでいる。その結果、クラス担当者間の話し合いが多くもたれ、相談しやすい雰囲気が醸成されている。不慣れな新人へは経験豊富な保育士がサポートして成長を支援するなどして、良きチームワークで子育て支援に取り組んでいる。

#### 3. 食に関心を持たせる食育

3歳児のミニおにぎり・4歳児のロールサンド・5歳児はお好み焼きなど、年齢に合わせたクッキングに取り組んでいる。給食員が子ども達の面前でつくる出前おにぎり屋さんなどを通して、子どもの瞳が輝くような食育活動が行われている。プランターで人参やピーマン等を栽培をするなど、食への興味を育てている。三大栄養素を赤・黄・緑色で表し、各栄養素のはたらきを分かり易く説明したイラストを保育室に掲示し、保育士は今日の給食の内容について子ども達に説明して、興味を高める工夫をしている。調理の様子は大きなガラス窓越しで身近に見ることが出来「今日の給食 何かな！」と子ども達は楽しみに待っている。迎えに来た保護者に玄関展示の「きょうの給食」のサンプルを示して「これおいしかったよ！」との弾んだ会話も聞こえている。食物アレルギー児に対しては、おかわり分も含め写真つき名札を置いたトレーで対応し、担任間でお互いに声を出してメニューを確認し、誤食のないよう努めるなどきめ細かな対応が行われている。

#### 4. 適切な環境及び衛生管理

手洗い方法のポスターを掲示し、子どもに正しい手洗いを教え衛生面に留意している。保育室内外は職員が毎日定期的に清掃を行い3歳未満児の保育室は上履きやスリッパを脱いで入室して、子ども達が座ったり寝転んだりしても安心して過ごせるよう清潔や衛生に特に配慮している。設備や園庭の遊具などは毎週土曜日に職員が施設自主検査表、園庭チェック表などで安全点検を行い、玩具やぬいぐるみなど素材により洗濯や日干し・陰干しなどを行い子どもが安心して遊べるよう整えている。また、3歳未満児の保育室は保護者が持ち物を準備する場所と保育スペースとを区分するなど、衛生管理が適切に行われている。

## 5. 多くの未就学児親子の集う「子育て支援センターコスモス」の地域支援

市は住宅開発により、若い世代の転入が多く、子育て世代の90%以上が核家族の状況と云われている。新館増設時に地域における未就学児の保護者を対象にした、「子育て支援センターコスモス」が当園に開設され親子の交流・支援拠点となっている。2人の専任保育士は子ども達の年齢にあった遊び等を提供し、保護者に子育て等に関する相談、援助を行い、地域の子育て親子の楽しいふれあいの場となっている。「コスモス」は予約不要で利用できる気軽さもあり利用者は多く、様々な情報の発信基地の役割も果たし、保護者の心と子どもの支援に繋がっている。毎月定期発行している「コスモス通信」には子育てに関する講座の紹介や利用案内・特色や行事予定が記載されており好評である。

## 6. 緊急・災害時対策の充実

3・11東日本大震災以降、浦安市は災害発生時の対策に注力している。その中で保育園の防災マニュアルも大幅に見直され、より現状にあった対策がとられている。緊急・災害発生時における子ども達の安全を確保するために園として果たすべき役割を明らかにして、体制を整備、強化した。特に液状化による被害が甚大であった当園は、市の防災マニュアルに基づき、毎月1回以上の避難訓練を実施し、子どもと職員の安心・安全の確保に取り組んでいる。緊急・災害時の保護者による子どもの引き取りの可否や引き渡しの際の問題点を洗い出し、それら課題を見直し、改善に繋げている。また緊急時の保護者への連絡は携帯メール等で瞬時にお知らせできる体制を整えている。

さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 送迎時の保護者とのふれあいの工夫

送迎時は職員、保護者ともに一番忙しい時間帯である一方、保護者と園との大切なコミュニケーションの場でもある。アンケートによれば多くの職員は「笑顔での対応、、担当してない子どもや保護者の顔と名前も覚え、登降園時には明るく声掛けして、保護者との信頼関係を築いている」との声も多い。その一方、職員に対して「保護者への対応の差・職員の質のバラツキ」の指摘や、「もっと園幹部やクラス担当ともコミュニケーションを取りたい」などの要望も寄せられている。保護者の送迎時間や職員の勤務シフトの都合もあると思われるが、「保護者とのふれあいを増やす工夫」についてご検討を期待したい。

### 2. 地域の高齢者との交流

近隣の幼稚園、小・中学校との交流等は大変活発であるが、浦安市なかでも当地区は若い核家族世帯が圧倒的であり、地域の高齢者との交流の機会は少ない。今後は気軽に協力が得られそうな地域の高齢者団体などに声掛けいただき、幼老間の交流の場を増やすことも期待したい。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

特に力を入れて取り組んでいると評価された項目については、引き続き取り組んでいきたいと思えます。取り組みが望まれると評価された項目については、園内研修を増やし、職員の質の向上を目指していきたいと思えます。また、保護者とのコミュニケーションについては、少しでも多くとれるような工夫をしていきたいと思えます。高齢者との交流については、今後連絡を取り、交流の場を増やせるような工夫をしていきたいと思えます。

高洲保育園 福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
		25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
		26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				128	1

## 項目別評価コメント

### 高洲

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市では、浦安市子ども・子育て支援総合計画「すべての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援をめざして」や、浦安市就学前「保育・教育」指針の中で「浦安市の育てたい子ども像・生きる力を身につけた子ども」が策定されている。浦安市立保育園の基本理念、基本方針、目標、子ども像が明記された「市立保育園の入園のしおり」が作成されている。同時に「高洲保育園の概要」のパンフレットや保育課程には、市の基本理念をもとに作成した高洲保育園独自の理念、方針、保育目標を掲載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>□理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の出入りの多い玄関に理念や基本方針を掲示し、入園のしおりや保育園の概要のパンフレットを配布し、年度末の職員会議で振り返り、年度初めには話し合い共通理解を図っている。しかし新・旧2園舎、職員数が100名近い規模であり、サポーター、短時間保育士や年度途中での職員の入れ替わりも多く、全員への徹底は不十分と思われる。今後は、理念や基本方針を確認しあう機会を設けて、周知徹底を図っていく。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に対して、理念、方針については入園時に「入園のしおり、保育園概要、重要事項説明書」等を基に説明している。年度始めの学年懇談会、個人面談時などの機会を通じてわかりやすく伝えている。「園だより、クラスだより、支援センターのお便り」などを発行しており、紙面づくりでも、保護者が理解し易いよう、具体的でわかりやすい言葉で表現、文章化している。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市子ども・子育て支援総合計画「すべての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援をめざして」や「浦安市の育てたい子ども像」、「市立保育園児保育要項マニュアル」等を基にして、7園の園長及び副園長で検討し、「入園のしおり」を作成し、その中に基本理念・基本方針・目標を定めている。その内容を基にして、園独自の「年間保育課程、理念、保育目標、保育計画、園の行事計画」等を職員で作成している。毎年2月に各係ごとの1年間の計画、行事の実施状況を振り返り、次年度の重要課題や目標を検討し、職員会議やリーダー会で話し合い、次年度計画を決定している。重要課題がある時は、その都度、職員会議などで全職員で検討して問題解決にあっている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>係、学年、サポーター会議など色々なチームがあり、定期的な会議で検討して課題の解決に取り組んでいる。幹部職員は積極的にその会議に参加して、職員とのコミュニケーションの強化と問題点の把握に努めている。園行事は2人の副園長、3歳以上児、未満児の課題は主任が中心の対応と役割分担している。行事や取り組み案は各担当ごとに纏めて、職員会議で説明し、決定する仕組みで、その結論に納得いかない場合は十分に話し合い、最終決定は幹部で行なっている。参加できない職員には会議録を活用し、職員間の理解と連携を深め、保育の質の向上に努めている。3歳以上児、特に5歳児に関する課題が多いので、密に話し合っている。各行事実施時には、行事計画書に基づき、評価・反省をして、次の運営に活かす仕組みとなっている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が大人数であり、職員会議等での打ち合わせ以外に、園長と2人の副園長で業務を分担して、幹部と職員との話し合いの機会を増やしている。職場ごとの人間関係は、学年リーダーが中心になり纏めている。園長は年2回の職員面談を行い、その際に職員ごとに課題を話し合い、研修計画を提示して、意欲を高め、自己成長を促している。園の職場雰囲気は明るく、事務所に職員は集まってきて、園長や幹部職員と話し合える環境にある。勤務体系が違う職場ではあるが、副園長と連携して全職員との細かな意見交換、指導育成に努力、工夫している。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時の市の初任者研修や保育職員研修があり、各職員ごとにその都度受講して周知している。時間外サポーター、ボランティア、実習生受け入れ時にそれぞれのマニュアルに基づき説明している。各保育室には全国保育士倫理綱領を掲示して周知し、職員へ配布の「保育者の手帳」にも明記されている。個人情報保護や、プライバシーの保護についてはそれぞれマニュアル化され、年初職員会議でも職員・サポーターへ説明し、その都度確認しあっている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育職員の人事処遇(採用・育成・昇級・昇格・異動など)は主として市の総務部人事課及び子ども部の管轄であり、階層別に人材育成計画が定められている。園長及び2人の副園長をはじめとする幹部職員と、一般職員にわたる職員分担表、職員配置図などを定め、職員の立場や力量に応じた役割を説明して主任を中心のクラス編成をしている。人事評価の一次時考課は園長が行い、自己申告書等を基に子ども部及び人事課で人事評価や人事異動が決定される。新規採用職員は新人対応マニュアルを基にワークブックを活用して、研修を行っている。園長は年2回の園長面接時に、職員の意見・要望や取り組み課題を話し合い、成長を促している。昇格通知表を渡す際に、職員がチャレンジする様に励まし意識づけている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇取得状況や時間外管理は園及び課で管理して、園長、副園長が確認している。勤務の事情などで休暇を取りにくい職員がいれば、スケジュールの調整などで配慮をしている。育児休暇、リフレッシュ休暇取得も奨励しているが、交代要員の調整などの人力的な課題も多く、早めの取得とならない場合が多い。大規模園であり、2人の副園長や主任と職場を分担し、日常の職員意見や問題点を把握し、幹部で共有して対応している。クラスでの問題は、職員会議で定期的に確認している。それぞれの会議に園長、副園長は参加するように心掛け、問題共有化と職員とのコミュニケーションに努めている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>市として1年間の研修基本方針が作成され、経験年数、職務にそった年間・階層別の研修計画が立てられているので、サポーター職員を含め、提示して全職員が年1回以上参加できるように配慮している。園内研修は今年度は専門指導員を外部から招いての委託研究を行い、定期的な指導を受けている。その他に先輩職員によるロールプレイやエピソードを基にした園内勉強会を開催し、新人職員には教育担当者を主任とした、OJT中心の教育を行っている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育課程においても、「子どもの人権に十分配慮し、子ども一人ひとりの人格を尊重する」、「子どもの最善の利益を考慮し健全な心身の発達を図る」等の法の基本が明記され、新人職員を含めて全職員に対して市の階層別年間研修会が計画され参加している。園内では職員同士で保育状況をお互いに確認している。園児虐待防止マニュアルも制定され、虐待被害が疑われる子どもがいる場合は園幹部で情報共有して見守り、必要に応じて、市への報告と子ども家庭支援センターや児童相談所と連携している。内部研修では保育者手帳を活用した研修を行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市では「浦安市個人情報保護条例」を定め、個人情報の取り扱いに関するルールを定めている。園としては市の制度に基づき、運用するが、7園共通の個人情報保護マニュアルを作成し、園内に掲示している。同時に「入園のしおり」「高洲保育園概要」「保育園だより」等に明記し、保護者及び職員に周知徹底している。また保護者の意志を尊重し写真掲載等の許可を個別に書面で確認し対応している。実習生やボランティア受け入れ時のオリエンテーションの場で説明、確認し、問題の発生を防止している。なお情報開示の要求があれば、要求内容を確認し、「個人情報保護法及び浦安市情報公開条例」に基づき対応している。</p>		



13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>クラス担任は送迎時に保護者と直接話をしたり、連絡ノートで状況を伝えるなどして、日ごろから保護者とのコミュニケーションをとるよう心掛けている。7園共通の子ども部の年1回の保護者アンケートで要望、意見を確認している。今年度は発表会などの行事を実施した際には専用のアンケートを実施して、保護者の要望に応じていく予定である。保護者の意見は、担当職員をはじめ園職員全体として共有し、課題解決に努力している。寄せられた様々な意見・要望及び対応内容などは記録されている。その他、父母会独自実施のアンケートもある。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>相談・苦情等対応窓口および担当者を定め、事務所に掲示し、意見箱も靴箱の上に備え付けている。苦情対応マニュアルが整備され、重要事項説明書にも要望・苦情等に関する相談窓口が明記されている。保護者からの相談や意見と苦情は記録され、園で対応可能な事は検討し改善しているが、園として対応出来ない課題は市へ報告している。苦情、意見等への対応内容は記録されている。この様に保護者への周知には努力しているものの、保護者アンケートでは、相談・苦情に関する保護者の意識、関心は高くない。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>行事実施時には必ず振り返りを行い、反省と次回への改善に繋げている。週案、日案等はクラス別に保育の振り返りを行い、クラスとしての自己評価を定期的に行い、次の保育へ活かしている。保育士は必要に応じて交替で内部、外部研修に参加し自己研鑽に努めている。5年前実施の第三者評価の結果は公表されている。今年度は行事後のアンケートも幾つか実施し、保育の質の改善に努めている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的の実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の見直しのもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>7園の園長・副園長が集まり検討した7園共通マニュアル及び園独自のマニュアルが作成されている。共通マニュアルは各部会担当職員の参画のもと作成し、定期的な見直しを行っており、直近では23年に見直しを行い改訂した。共通マニュアルは園運営、人事、研修教育、要望・苦情、個人情報、虐待防止、安全・防災、新人対応等と広範囲であり、必要に応じ活用している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問い合わせまたは見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせがあった場合や見学希望者への対応方法についてはパンフレット等に明記している。見学希望者へは開園時間内であれば利用者の希望の曜日や時間帯での見学が可能として、副園長が対応している。園としては、普段の子どもの様子を保護者に見てもらいたいため、なるべく午前からの保育見学を勧めている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市で入園が決定すれば、入園前に園長・副園長・主任が、子どもと保護者と面接を行い、入園のしおりをもとに基本理念や保育方針を副園長が説明して同意を得ている。説明や資料は文字の大きさにも配慮し、親しみやすいイラストや表を取り入れ保護者に分かり易いようにしている。また、面接時の聞き取りには保護者の意向を確認し、記録している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「すべての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援をめざして」や浦安市就学前「保育・教育・指針」を参考に、7保育園共通の「入園のしおり」を作り、そのしおりをもとに「各園独自の保育課程」を作成している。当園では職員の意見を反映し、保育理念・方針・目標等を盛り込んだ保育課程を作成した。保育課程は環境面やそれぞれの子どもたちの家庭状況を考慮し、併せて隣接する私立幼稚園、公立小学校等との連携も参考にした内容でもある。行政による保育所保育指針の改定や、運用実態に合わなくなってきた時には適宜見直しも行っている。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの生活や発達を見通した園独自の保育課程に基づき、年間指導計画、月指導計画、個別指導計画を作成し、評価、反省も行っている。1, 2歳児は3クラス、3歳児以上は2クラス編成としてクラスの規模は小さくしている。障がい児等は一人ひとりの子どもの発達過程や障がいの状態を把握し個別計画が作成されている。新館と旧館の同年齢のクラスの交流や異年齢の交流などを積極的に行っている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室には年齢に即した玩具や用具が揃えられ、子ども達が好きなコーナー遊び場を設置している。保育士は遊びをリードするのではなく子ども達が自発的に考えて遊べるように言葉かけをしている。広々とした園舎はバリアフリー設計で、ウッドデッキや2階テラスでは夏のプール遊び用にシャワーも設置されている。雨の日には広いホールが遊び場になり、子どもが自由に遊びを考えて工夫できるような環境を提供している。園庭には遊具、三輪車、タイヤの他、ビールの空きケースを工夫して遊び、隣接した公園でも遊ぶことが出来る。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>季節に応じて近くの公園での遊びを楽しみ、夏はプランターで夏野菜を育て、収穫も行われている。子ども達も近くの図書館へ出掛け本を借りたり、図書館司書が来園し読み聞かせがあったりするなど、地域との交流は定期的に行われている。隣接する私立幼稚園、公立小学校とも交流し、様々な人との関わりを大切にしている。日本の四季折々の伝統行事を大切に、子ども達に楽しみながら伝えている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢別マニュアルが整備され、子どもに添ったコミュニケーションを大切に、保育士は必要に応じた言葉かけを行っている。各クラスでの役割分担やお当番を通して挨拶や順番を守る事の大切さを身につけている。けんかやトラブルが発生した時にはお互いの話を良く聞いて、怪我しないようにさりげなく状況を見守り、子どもの気持ちを切り替える。異年齢の子どもの交流で思いやりの心や年上の子どもの慕う気持ちを育んでいる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもについては、発達過程や障がいの状態を把握し個別計画が作成され、園内共通理解のもと、主治医、訪問看護師、まなびサポート、こども発達センター、こども家庭支援センター等との連携をはかり、保育に臨んでいる。保護者の悩みや不安に対しては日常の話し合いや個別面談の機会を設ける他、毎月一回保育カウンセラーが来園し、相談や助言を受けている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間にわたる保育についての引き継ぎは書面・口頭で細かく説明し、夕方は子どもが不安になるため落ち着いて過ごせるよう配慮し、迎えに来た保護者が安心できるように子どもに言葉掛けをしている。朝夕の時間外サポーターの研修や日中の保育士との会議も行われ、安全に過ごせるよう環境も整備し努力している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育参観、懇談会は年2回行い、個人面談では保護者とゆっくり話せる時間を設け、子育てについての悩みを話し合ったり、子どもの成長を共に喜びあったり、保護者が安心して子育てに取り組めるよう連携を取っている。就学に向けて、職員は幼・小・中学校の職員との情報共有や相互理解を深めている。保護者了解のもと「保育所児童保育要録」を作成し提出している。子ども達は小学校見学や行事への参加で交流を図っている。併せて小学生の体験学習や中学校の職場体験も受け入れ交流を深めている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の子どもと保護者の面接で、既往歴や健康状態を把握し、園長・副園長・主任・看護師・栄養士が、面接した内容を検討し保健計画を作成している。身体測定から子どもの健康状態をグラフ化するなどして記録し、経年の発達状態を把握している。6カ月未満時の毎月の乳児健診の他、年2回の内科および歯科健診、3歳児以上の歯磨き指導等を実施している。子どもが園で終日、健康・安全に過ごせるよう、また体調等の観察に連絡ノートを重用している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や感染症等が発生した時には、保護者に連絡するとともに看護師に相談して適切な処置を行っている。感染症等が発生した場合は、掲示板に感染症の情報を掲示し、発症が疑われる場合には保護者に連絡し、受診を促している。また予防のための第一歩に手洗い・うがいを励行している。感染症拡大防止(嘔吐物、便、血液の処理)マニュアルがあり、早期発見と早期受診を勧め感染の拡大防止に努めている。看護師の常駐と医務室には救急用の薬品や材料が準備されている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容の教育に食育が位置付けられており、お好み焼きやロールサンドなど年齢に合わせたエンジョイックキング、プランターで人参やピーマン等の野菜栽培、給食員による出前給食屋さんなどを通して、子どもの瞳が輝く食育活動が行われている。調理室がガラス張りになっていて、調理している様子を毎日身近に見ることにより、「今日の給食を何かな！」と楽しみにしたり、意欲をもって食べることを応援している。食物アレルギー児に対しては、おかわり分も含めトレーで対応し、担任間で声を出してメニューを確認し、誤食のないよう努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>手洗いの仕方を掲示し、子どもに正しい手洗いを教えている。職員間でもトイレ介助の際の手洗いなど統一を図り衛生面に留意している。保育室内外は毎日清掃を行い、また3歳未満児の保育室は上履きやスリッパを脱いで入室するため特に保清に留意している。施設設備や園庭の遊具など、毎週土曜日に点検や清掃を行っている。室内の玩具やぬいぐるみなど、素材により洗濯や日干し・陰干しなどを行い子どもが安心して遊べるよう整えている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>安全対策マニュアルを整備し、研修を行い職員に徹底させている。事故報告書の他に小さなことでもヒヤリハットを記入し、会議の時に職員に報告している。事故の起因を探し振り返りを行い、分析・検討して再発防止に努めている。遊具の安全・衛生点検は毎週土曜日に行い、劣化や螺子の緩み等の安全確認をしている。2年前に新館が増築され当初、新館・旧館の双方に玄関を設けていたが防犯対策について検討した結果、玄関は旧館の一カ所のみで対応することに決めている。玄関はチャイムにより中から開錠している。防犯訓練は日中だけでなく、朝・夕の時間帯にも実施しており防犯意識を高めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>東日本大震災以降、浦安市は非常災害発生時の対策に注力しており、防災マニュアルも大幅に見直され、より現状にあった対策が取られるようになってきている。毎月1回以上の避難訓練を実施し体得に努めている。海拔が低い土地柄、高潮の際は2階に避難することや、朝・夕の時間帯の訓練では、子どもの引き取りや保護者の送迎の可否など避難時における気づきや反省があり、それらを職員間で話し合い、見直しや改善に繋げている。また緊急時の保護者への連絡は携帯メール等で瞬時にお知らせする体制を整えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳から就学前の親子が利用できる子育て支援センター「コスモス」を併設し、園に集まる情報を提供している。一時預かり保育や園庭開放・小学生の体験学習・中学生の職場体験保育などを通しての交流や、老人会の方々の年1回の来園があり、幼老の交流も行われている。公立保育園として、保育に関する情報を開示し地域に提供していきたいとの方針で毎日の保育に取り組んでいる。</p>		